

---

令和7年 9月 宇美町議会定例会会議録（第4日）

令和7年9月17日（水曜日）

---

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員（10名）

1番 小林 孝昭	2番 安川 稔幸
3番 高橋 紳章	4番 丸山 康夫
5番 平野 龍彦	6番 安川 繁典
9番 鳴海 圭矢	10番 白水 英至
11番 藤木 泰	12番 古賀ひろ子

---

欠席議員（1名）

8番 黒川 悟

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 松田 好弘      書記 園 麻友

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	安川 茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木 孝敏	教育長	折居 邦成
総務課長	八島 勝行	地域コミュニティ課長補佐	神武 佳史
シティプロモーション課長	竹下 健一	企画財政課長	工藤 正人
税務課長	田口 嘉輝	会計課長	大神 隆史
住民課長	野田 幸二	健康課長	水野 治也
福祉課長	工藤 寿子	環境課長	石川 和男

管財課長	矢野 量久	都市整備課長	添田 勝春
上下水道課長	前田 友博	学校教育課長	川畠 廣典
社会教育課長	太田 一男	こどもみらい課長	入江 和美

---

10時00分開議

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第4号を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（古賀ひろ子）

改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

遅刻届が10番、白水議員から出ておりますのでご報告します。

---

日程第1. 一般質問

○議長（古賀ひろ子）

日程第1一般質問に入ります。

通告に従って質問をお願いします。

通告番号4番。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

4番、丸山康夫です。今回の一般質問は、こどもたちの命を守るために、地域ぐるみでの安全対策にどう取り組むのかをテーマに行いますので、よろしくお願いいたします。

令和6年度の夏は、太宰府市で40日間連続の猛暑日を記録するなど、私たちが居住するエリアは、日本中で最も暑い地域といってよいほど猛暑が続きました。令和7年度も昨年の夏の暑さを超えるとの予報が早くから出ていましたが、予報どおり6月・7月の全国の平均気温が昨年を2.36度上回る過去最高に暑い夏となり、命に関わる危険な暑さが現在も続いています。全国各地で熱中症による緊急搬送が相次ぎまして、多くの方が大切な命を亡くなっています。

また、水難事故も連日報道されていました。多くの児童生徒が大切な命を亡くなっています。水難事故から命を守る取組の強化が求められています。2023年11月に役場付近の県道で9人が巻き込まれる重大交通事故が発生しました。警察と連携して啓発活動を開催、あるいは車道の着色やグリーンベルトの整備等の対策を行ってきたと思いますが、二度とこのような悲惨な事故が発生しないよう、交通安全教育にもさらに力を入れる必要があるのではないでしょうか。

また、いよいよ自転車の交通違反に対する青色切符制度が2026年4月1日から導入されま

す。16歳未満は対象外とされていますが、こどもたちもすぐ成長します。小中学生もどのような行為が違反の対象になるのか知っておいたほうがよいと思いますし、自分の命は自分で守ることにも直結しますので、この法律改正は、自転車の安全教育を小中学生に普及させるよい機会であると思っています。

といいますのも、いまだに夜間無灯火で、しかも逆走している自転車を見かけることが多々あります。さらに黒っぽい服装だと、この行為自体が自殺行為なんだよ、そういうことを我々大人も児童生徒もしっかり認識する必要があると思っています。

昨年は、総務建設常任委員会の視察研修で、愛媛県松山市に行ってきました。目的は防災に関する視察だったんですけれども、松山市の小中学生をはじめ、大人の方々も自転車に乗るときは皆さんヘルメットを着用されていました。松山市は防災士の登録者数と総人口における取得率、これ日本一多い自治体なんですけれども、こうした安全対策への意識の高さが自転車ヘルメットの着用あるいは交通安全の向上にもしっかり生かされているなど、こう感じたところです。

宇美町でも、自転車ヘルメットの補助金制度を導入しました。しかしながら、自転車ヘルメットを着用している子どもの数はまだまだ少ないように感じています。ほかにも近年様々な大規模災害が全国で多発しています。宇美町でも自主防災組織の設立や防災士の育成に力を入れています。この取組と同じぐらい大切なのが、防災リーダーの育成であると考えています。自分の身は自分で守ることを前提に、防災リーダーを育てていく取組が今後さらに重要になってくると思います。

8月10日から11日にかけて線状降水帯が宇美町を通過していきました。比較的早く南下していったために、甚大な被害を免れましたが、福岡県南部や熊本県では、本当に甚大な被害が発生しています。南下のスピードが遅ければ宇美町でも災害は発生したんじゃないかなとう思っています。

前置きが長くなりましたが、今回の一般質問は、こどもたちの命を守るために、町に何ができるのかを中心にお尋ねしていきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、通告書の質問項目の順番を若干変えておりますので、御了承いただきたいと思います。

最初の質問は、生活安全に関する内容になります。

児童生徒、教職員、保護者に対する水難事故の予防に対する取組についてお尋ねします。

宇美町でも昨年から水泳の授業の民間委託がスタートしました。この取組について私も一般質問で取り上げまして、実現に結びついたんですけども、水泳授業の民間委託の取組とその成果について、水難事故を防ぐという観点から総括していただきたいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

## ○教育長（折居邦成）

丸山議員からの一般質問につきましては、学校安全に係る教育内容になります。

御存じのとおり学校安全は、生活安全、交通安全、災害安全の3つの領域からなっております。子どもの命と安全に関わる教育内容、子どもが安全に対して主体的に関わる。自分の命や安全を自分で守るようにする、大変重要な教育内容でございます。

私自身が校長しておりました学校の教育の柱は、防災教育でありました。町民の皆様に教育長としての私の学校安全に対する考え方を御説明するよい機会と考えておりますので、学校教育に係る御質問につきましては、私のほうから回答させていただきます。

まず、水泳学習民間委託について本年度から全小・中学校で実施し、既に3中学校で終了しましたが、そのアンケート結果は大変肯定的なものとなっています。

特に中学生が、初めて25メートルを泳げた、うれしい。というそういう多くの感想を寄せてくれています。恐怖感が全くなかった。との感想もあります。小学生においても、1年生が全員水に顔をつけることができており、子どもが安全を実感する、水に慣れ親しむ、技能を向上するという目的達成の意味では成果は顕著です。

学年が上がれば上がるほど見られいわゆる見学、入水しない学習者もとても少ない状況です。この昨年度の試行に係る安川町長の御英断、それから町議会の皆様の御支援、さらには、委託先の関係者の皆様の御尽力に心から感謝いたしております。

以上です。

## ○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

## ○議員（4番 丸山康夫）

成果がしっかりと表れていると、この事業を取り入れて本当に良かったなど感じているところであります。海だけでなく川や池での水難事故も増えています。川遊びをして上流でゲリラ豪雨が発生した場合など、急激な増水により流されてしまう事故も発生しますし、深みにはまってしまうこともあります。

記憶に新しいと思いますが、2023年7月21日に宮若市の犬鳴川で、小学校6年生の女子児童3人が溺れて死亡するという、大変痛ましい水難事故が発生しています。大半の水難事故は、事前の予備知識と備えをしっかりとしておくべき防ぐことができます。スポーツ少年団の活動でも内在する危険を事前に予知し、しっかりと備えていくためにジュニアリーダースクール等で、KYT、これ危険予知トレーニングと言いますけれども、これを取り入れています。この危険予知トレーニングや着衣水泳のトレーニングも大切だと思いますが、宇美町では取り組まれているのでしょうか。

また、こどもだけでなく、大人に対する教育も大変重要であると思います。これらのこと踏まえ、現在、宇美町で取り組んでいる水難事故を防ぐための取組について回答を求める。

実施できていない内容などありましたら、今後、取り組んでいく考え方があるのか、併せて回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

学校での体育・保健体育科の授業の中で、座学ではありますけれども、水泳の事故防止に関する心得で、自己の技能・体力の程度に応じて泳ぐこと。長い潜水は意識障がいの危険があるので行わないこと。溺れている人を見つけたときの対処としての救助法など、健康・安全の心得を義務教育9年間で学習するようにしております。

また、令和8年度からは、民間プールで段階的に着衣泳を実施するよう既に打ち合わせを進めているところでございます。

近年は、海での離岸流事故や河川での事故などについて、個別の指導も加えさせていただいているところです。

本年度は、粕屋警察署からの依頼で、7月18日1学期終業式の日に、一本松公園手前の貯水池での遊泳禁止について周知しているところです。実は、注意喚起の看板で呼びかけを無視して、柵を乗り越えているこどもがいるということでした。これは町内こどもとは限らないのですが、まずは宇美町のこどもの命を守るということを念頭に指導させていただいております。

幸いなことがあります、昨年度・本年度現在のところ町内児童生徒の水の事故は起こっておりません。引き続き水難事故の未然防止に全力を尽くしてまいります。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

先ほど離岸流の話がありましたね、実は、私も巻き込まれたところがあるんです。必死で泳いでも、どんなに泳いでも岸にはたどり着けません。これも知識があれば岸と平行に泳げば離岸流から逃れることができる、まさに危険予知トレーニングではないかなと思っています。しっかりとその辺り座学でも結構ですから、こどもたちにしっかり学んでいただく機会を増やしていくほしいなと思います。

次に、交通安全に関する取組について質問を行います。

私が小・中学生の時代の記憶を遡りますと、夏休みに入る前は必ず交通安全教室とともに、自

転車点検が行われていました。自転車を持っている子は、全員学校に自転車を持ってきて、ブレーキがきちんと作動するのか、あるいはライトが点灯するのか、サドルにまたがって両足のかかとが地面につくのかなど、教員や確か交通安全協会の方も来ていただいてチェックをしていました。

チェックに合格すると合格証というのを発行してもらうんですね、それを自転車に貼付することで晴れて自転車に乗ることができます。合格証をもらえなかった子は当然ですが自転車に乗ってはいけませんでした。これは今から50年ぐらい前の話なんですね。今では形態も変わってきてていると思いますけれども、お尋ねしますが、今言ったこどもたちが自転車に安全に乗るためのチェック体制は整っているでしょうか。50年前に実施できていた現在できていないということもないと思うんですけど、現状を報告してください。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

宇美町では、小学校1年生と4年生で交通安全教室を実施しております。粕屋警察署と交通安全協会の方にお越しいただき、小学校4年生では自転車の乗り方を指導しております。

こどもが学校に自転車を持ってきて、教師が点検することは現在行っておりませんが、令和2年10月1日から自転車利用者の自転車損害賠償保険というのを加入が義務化されており、未成年者が自転車利用の場合は、保護者に加入義務があります。安全点検も含め、保護者の責任の下、こどもが自転車を利用しているというふうに捉えております。

また、町内唯一自転車通学を認めているハピネス分校では、中学生を対象に自転車通学を許可しております。ヘルメット購入助成を受けるとともに、命を守るための自転車通学許可願いを通じて保険の加入はもちろん、安全運転免許証を発行し、交通安全について、ここでは支援ではなく、指導をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

限られた学年の中でという教室を行っているという回答がありましたけれど、全学年毎年というのも、やっぱり考えていかなきやいけないなと思います。保険に入っているから、これは大事なんですけれども、事故が起こって亡くなった場合はそんなことは言つていられないですね。しっかり防ぐための対策を、これからも強化していっていただきたいと思います。

全国各地で多種多様な交通安全教育が行われていますが、私もその一助になればと思い、6月

に宇美町共働事業として地元ヒーローばってんジャーや大野城市在住の通学路戦士パトーラとのコラボレーションによる夢の学校を企画しました。

当日はトータルすると600人ぐらい参加していただいたんですね。一番のテーマは、こどもたちの命を守るでした。こうした啓発活動も年代に合わせて様々な形態があると思っています。主催も町が行うのか、あるいは学校や教育委員会が行うのか、警察が行うのか、あるいは各種団体や有志で行うのか様々だと思っています。

お尋ねしますが、こどもたちに対する交通安全教育の取組状況について、どんな取組を行っているのか、先ほども一部ありましたけれども、回答いただきたいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

先ほど申しましたとおり、宇美町では小学校1年生と4年生で交通安全教室を実施しています。小学校1年生では、粕屋警察署と交通安全協会の方にお越しいただき、横断歩道の渡り方等を指導させていただいている。

自転車につきましては、令和8年4月1日より議員がおっしゃるとおり16歳以上ではありますが、青切符の対象となる主な反則行為は、携帯電話等使用、信号無視、歩道走行などがあり、反則金は3,000円から1万2,000円とふうになっていると承知しています。

今、御指摘いただいたとおり、小学校5年生以上の在校生についても、いずれまた16歳以上になりますので、この交通安全について学級活動（3）というのがあります。そこで確実に指導し、理解をアップデートしてまいります。

8月26日に、令和7年度、本年度の秋の全国交通安全運動の実施について、文部科学省と福岡県教育委員会からの文書が来ておりましたので、学校に発出しています。

この文書の中で、今回の道路交通法の一部を改正する法律に触れており、児童生徒のみならず、自転車を利用する教職員や児童生徒の保護者に対しても、周知徹底しなさいというふうに書いてあります。

今度9月21日日曜日からが10日間の秋の交通安全週間になると思いますが、学年問わず教職員、保護者にもしっかりと啓発を進めさせていただきます。

交通安全に関して本年度は特に、5月19日、筑紫野市で男子児童4名がけがをするという事故がありました。あれを受けて、翌日20日火曜日には町内校長会で臨時ではありましたけれども、改めて登下校の安全な道路の歩き方を発出し、全小・中学校で指導させていただいているところです。併せて、各養護教員による動画放映と説話も行っています。

ただ、近年では逆走とか、どんなに気をつけても防ぎきれないような事故が、痛ましい事故が

起こっているところです。地域や学校での交通安全指導では、ちょっと対応しきれないものも多く、また町内を走っている車は町外の方もたくさんいらっしゃいますので、全国・県レベルで安全運転の一層のムーブメントを起こす必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

そういったことを踏まえて、令和5年4月1日から道路交通法の改正により、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。宇美町でも、令和6年4月1日から自転車を利用される町民の皆様の大切な命を守るために、安全性の承認を受けたヘルメットの購入に係る費用の一部を補助するようになりましたが、これ一体どれだけの方がこの制度を利用されたんでしょうかね。決算報告にも上がっていましたけれども、めっちゃ少ないですね、本当にどうしたことだろうと、せっかくの制度導入がなかなか生かされていないなと思っています。

お尋ねしますが、宇美町の児童生徒の大半は自転車を持っていると想定した場合、実際にヘルメット着用者の割合、補助制度を活用した人数と補助金額を報告してください。

○議長（古賀ひろ子）

神武地域コミュニティ課長補佐。

○地域コミュニティ課長補佐（神武佳史）

ヘルメットと助成制度につきましては、地域コミュニティ課のほうから御回答させていただきます。

ヘルメットの着用割合につきましては、調査を行っておりませんので把握はしておりませんが、補助金を活用された年代別での集計で推察しますと、10代未満の小学生1年生から3年生の割合は1.2%、10代の小学生4年生から高校3年生の割合は同じく1.2%となっております。

令和6年4月より宇美町自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度を行っております。令和6年度の申請件数は46件で、助成金額は10万8,400円、令和7年度は8月末現在の実績になりますが、申請件数につきましては35件、助成金額は8万5,200円となっているところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

啓発活動や周知の方法が足りないのか、着用率これ出ませんでしたけれども、支出した補助金の金額も大変少ないです。スポーツ少年団のヘルメットの補助制度がスタートした際には、各

単位団にチラシを配布して周知を呼びかけるとともに、自宅から練習会場までの安全な通路の確認であったり、夜間ライトの点灯、これもちろんです。逆走の禁止、これもちろんですね、各単位団で徹底させてください。指導者や育成募集中に呼びかけを行っています。

先ほど申しました宇美町との共働事業ゆめの学校で交通安全教室を開催しましたが、その際に地域コミュニティ課の職員にブースを設けていただいて、ヘルメットの着用と普及啓発活動も行っていただいている。

改めてお聞きしますけれども、今後、ヘルメットの着用率を上げていくために、何にどう取り組もうと考えていますか。

○議長（古賀ひろ子）

神武課長補佐。

○地域コミュニティ課長補佐（神武佳史）

ヘルメットの助成につきましては、令和6年より宇美町自転車乗用ヘルメット購入補助費を実施するに当たり、これまで町のホームページやSNSの情報発信が5回、広報うみへの掲載が2回、町内各小・中学校や宇美商業高校及び須恵高校へのチラシ配布が2回、広報うみに合わせて回覧文書による配布が3回、宇美町周辺の自転車取扱店へのチラシ、ポスターの配布、また交通安全街頭キャンペーンや、先ほどありましたけれども共働提案事業等でもチラシを配布を行って様々な方法で周知を行ってきたところでございます。

今後も、様々な方法で周知を行う予定としておりますが、道路交通法改正に伴うヘルメット着用の努力義務や、今後導入が予定されている自転車の青切符制度等の国の法律改正については、自転車の利用される方々や保護者の自覚が必要だと考えております。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

地域コミュニティ課は頑張っているんですよね。やはり学校教育課でもうちょっと学校現場へのアプローチというのを考えていかないとこれは増えません。ぜひ今後検討していただきたいと思っております。

こどもに対する啓発や交通安全教室の開催、大変重要なんですが、これ大人に対する教育・啓発活動も大変重要であると考えています。本来であればPTAや子ども会育成会、連絡協議会が担うところであると思いますけど、子ども会育成会連絡協議会、2年前に解散してしまい、PTAも加入率の低下、役員の成り手がないなど様々な問題を抱えています。

今後、大人に対する交通安全教育どのように展開していくかと考えているのか、回答を求めます。大人自身の安全を守るためにという観点から、そして、こどもたちの安全を守る、この2つの

観点から回答していただきたいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

宇美町の学校は、ハピネス分校を除いてコミュニティ・スクールになっていますが、残念ながら、ちょっと形骸化してきているところがあるなと思っています。

8月の町内校長会で、このコミュニティ・スクールを活性化するために、地域・保護者が参画する学校運営協議会この機能を高めていくことを確認しています。

地域の交通安全、地域の防犯、地域の防災など、この学校安全に関する内容は、学校運営協議会での地域・家庭・教職員、そして児童生徒までが参画した熟議などのテーマとして最もふさわしいと私は理解しております。

地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを目指す本町といたしましては、この学校運営協議会から町内に発信することで、この取組に共感する学校の応援団を増やし、学校安全の機運を高めていきたいと考えています。

例えば、今おっしゃられた例えばヘルメットの着用、ながらスマホ・ながらイヤホン、運転しながらスマホや運転しながらイヤホンをテーマに発信すれば、大人の命も子どもの命も守ることにつながるというふうに考えています。

このコミュニティ・スクール活性化の起爆剤として、今後さらに議論を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

それはすばらしいですね。ぜひ、取り組んでいただいて、大人そしてこども双方の命、町民の命を守ることにつながります。しっかり実行していただけたらと思います。

児童生徒の教育や保護者に対する教育については理解いたしました。ただ、それだけでは、やっぱりこどもたちの命守れないですね、地域ぐるみの取組というのが大変重要になってくると思います。

宇美町では、現在各小学校区コミュニティで担っていただいている、見守り隊活動というのがあります。現在、5小学校全て実施していただいている。今から17年ぐらい前だったんですけどね。当時は桜原小学校で見守り隊活動が行われていました。これ何か全町に広げたいと思って、地域活力基盤創造交付金という交付金が創設された際に、これを活用して横断旗とか誘

導警棒、あとベストとか、そういうた交通安全グッズ、200万円ぐらい町で買いました、各学校に配布しました。

それから一気に各学校での見守り隊活動が結成され、現在に至っているところなんです。また青パトの活動もちょうど同時期から取り組みました、7台の青パトを同時購入して、青パト運動をやってまいりました。こどもたちを交通安全から守ることも大事なんですけど、やはり波及効果はとっても大きかったんですね。不審者の出没あるいは児童生徒に対する接触また自転車泥棒、こういった軽犯罪の抑止も大変大きな効果が出ています。

この見守り隊活動や青パトが、現在衰退の一気に直面していることは町も把握していると思います。活動に参加していただいている方々の固定化というのが原因なんですね。当然、新たに参加していただく方がなくなれば、全体数は減少していきます。

小学校区コミュニティへの補助金が減額されるにつれて活動も縮小されていったと。これも要因の1つではないかと思いますが、質問いたします。

今後、見守り隊活動や青パト活動、維持・継続・発展させていくために、町として何にどう取り組もうと考えていますか、回答をお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

神武課長補佐。

○地域コミュニティ課長補佐（神武佳史）

現在、地域の皆様方や見守り隊として多くの方々が御参加をいただき、小中学生や一般の方々の登下校の安全確保について御尽力していただいていることに、感謝申し上げます。

みまもり隊活動については、各校区コミュニティで、ながら防犯活動の輪が広がってきております。

青パト活動につきましては、各校区コミュニティの青パト巡回に加え、交通安全協会による青パト巡回が月2回実施されるようになり、巡回の総数は増えている状況でございます。

また、質問の中にもありました校区コミュニティへの交付金につきましては、さきの6月定例町議会で丸山議員の一般質問で答えましたとおり、小学校区コミュニティへの交付金については、地域とのつながりや防犯活動など、重要な役割に鑑みて算出方法の一部見直しを検討しなければならない時期に来ていると考えております。とお答えしたとおりでございます。

現在、交付金の額については、検討を進めているところで、今後、何らかの回答をさせていただきたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

ぜひしっかり検討していただきて、参画していただいている人数を増やしていただきたいなと思っています。

以前、みるみるウォークというのに取り組まれていたんですね、これはなかなか面白い発想で、散歩やウォーキングをしながら、こどもたちへの挨拶や声かけを行うとともに、不審者の減少に貢献し、安全で安心な地域づくりに取り組む活動なんですね。これは個人で登録していただいたと思います。現在はほぼ活動していないと思うんですね。せっかくいい活動だったのに何で継続できなくなったのか、今後、活動を復活する予定はあるのか回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

神武課長補佐。

○地域コミュニティ課長補佐（神武佳史）

みるみるウォークは、散歩等をしながらこどもたちを見守る活動で、地域の方々の御協力をいただきおりましたが、新規の加入者がいないことや登録いただいている方々の高齢化により、令和6年度末をもって廃止となりました。

現在では、その代わりとして各小学校区コミュニティの見守り隊による、見守り活動や、ながら防犯活動の輪も広がっていることから、みるみるウォークは一定の役割は終えたと考えております。

また、コミュニティや自治会以外のながら防犯活動では、町内タクシー事業者の2者と協定を締結して、見守り隊活動の一役を担っていただいており、町内の郵便局を代表して粕屋南郵便局と防災協定を締結していることから、防犯活動についても、今後協議を進めていきたいと考えておりますので、みるみるウォーク等の復活は考えておりません。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

やめるのはしょうがないんですけどね、やめるときにせめて、やめますぐらい、いろんな報告の仕方があると思います。その際にいろいろ言うこともできるんですね。これからも復活考へてもいいんじゃないかなと思っていますけれども、そういったこどもたちの命を守るためのソフト面、充実面も大切なんんですけど、やっぱハード面の整備も大変重要になってきます。

本町にも、自転車ネットワーク計画という計画が存在しています。本来ならこの計画をしっかり推進していけばいいんですけども、時間とお金が余りにもかかり過ぎるんですね、実現が難しそうです。ならばどんな交通安全対策ができるのかちょっと提案してみたいと思います。

初めに、緑道の自転車通行帯の復活なんです。今から10年前ぐらいでしたかね、宇美町が誇る緑道に自転車通行帯を整備しました。先ほど言った自転車ネットワーク計画は、主に県道や都

市計画道路の整備が中心で、完成にはあと数十年かかってしまうんですね。特に県道福岡太宰府線、交通量も多く幅員も狭いために、自転車で通行するにはあまりにも苛酷な状況だと思います。

そこで、宇美町を南北に移動する際には緑道を有効活用し、自転車と歩行者ともに安全で快適に通行してもらおうと、整備したのが自転車通行帯の整備なんですね。今ではほとんど跡形もなく消え去っています。これでは全く意味がありません。早急に緑道の自転車通行帯を復旧すべきであると考えますが、整備方針を示しください。

○議長（古賀ひろ子）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。緑道の整備方針ということで、都市整備課のほうから回答させていただきます。

令和8年4月に道路交通法の一部改正により、自転車の取扱いは車と同等の扱いになる方針が示されました。これによりまして、自転車は原則として車道の左側を通行することが求められているため、町民の皆様の安全を最優先に、周囲の道路利用実態を踏まえた適切な運用と啓発を進めていく必要があると考えております。

県道福岡太宰府線につきましては、道路状況は日々の交通量や車両の速度、路面の状態など、様々な要因が絡み、歩行者、自転車、車両の混在が生じやすい厳しい環境であることを私自身も認識しております。

緑道の路面着色につきましては、自転車通行帯というよりも、利用者の安全確保を目的とした路面着色として認識しております。

議員御指摘の視認性が低下している箇所につきましては、通学路でもあり緊急性が高いと考えておりますので、令和8年度以降に予算の範囲内で順次補修を行う予定でございます。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

ぜひ、早急に取り組んでいただきたいと思います。宇美町と近隣の須恵町が2つの県立高校があります。宇美商業と須恵高校なんですけど、両校ともに多くの生徒が自転車で通学しているんですね。

ただ、宇美町の道路を安全に自転車で通学できているかといえばそうではないと思っています。緑道を通って近くの学校まで行けるんですけども、それから先がなかなか安全確保できないんじゃないでしょうか。せめて両校の周辺にはグリーンベルトを整備して、歩行者と自転車通行の安全を確保するというのが大変重要なになってくると思います。

都市計画道路は光正寺路線と県道福岡太宰府線の交差点ですね、これドコモの販売ショップが

ある交差点です。そこから緑道横切り須恵高校へとつながる道路、早急にグリーンベルトの設置を行うべきと思いますが、いかがでしょうか、回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。まずグリーンベルトとは、歩道と車道が区別されていない通学路において、ドライバーに通学路であることを認識させ、歩行空間を明示するために路側帯に設置する路面着色のことです。

都市計画道路光正寺井野線と県道福岡太宰府線の交差点から、緑道を横切り須恵高校に向かう町道宇美2号線につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、今年度内にグリーンベルトを設置する計画としております。

また、自転車の安全な通行を促進する取組として、青色の矢印型路面標示である矢羽根は、自転車走行空間の視認性を高め、車道と歩行空間の境界認識を促すための表示でございます。

設置場所の適正な選定と設計方針につきましては、粕屋警察署と協議を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

グリーンベルト、これまでも整備を続けてこられましたけれども、あの緑の着色ってすぐ消えちゃうんです。例えば、そこの南館の前、もう跡形もなく消え去っています。こういった消えているところを早急に点検して、今年度中にでもちゃんと確認したほうがいいですよ。整備していただきたいと思いますが、町全体のグリーンベルトの整備修正の方針どうなっているのか回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

添田課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。本町のグリーンベルトの整備状況につきましては、令和7年4月時点で、町内15路線、約3.4キロメートルの区間を整備済みとしております。

整備を進める過程で、摩耗等により視認性が低下している路線が4路線あることを把握しております。この4路線につきましては、通学路でもあり、今年度の予算事業の執行等を鑑み順次整備に努めてまいります。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

続きまして、熱中症対策についてお尋ねします。

昨年も大変暑かったんですが、今年も本当に暑い猛暑が続いていました。冒頭にも言いましたけれども、平均気温は昨年は2.36度を上回ったんですね。これはまさに異常気象であると思いますが、さすがに来年は今年よりも若干涼しくなるんじゃないかなと思いますけれど、備えとしては、今年を上回る猛暑を想定しておいたほうがいいと思います。そこで大切なのが熱中症対策なんですね。

ちなみに宇美町スポーツ少年団も熱中症対策を徹底的にやっています。一般団員レベルやリーダーレベル、指導者そして保護者の方々、それぞれ年3回、4回と30年続けてきました。宇美町スポーツ少年団でこういった熱中症に対する重大事故が一度も発生していない。その理由は、これを30年間繰り返してきたからなんですね。これは偶然じゃないんです。積み重ねる成果であると思っています。

そういうことを踏まえて、宇美町の教育現場での熱中症対策どうなっているのでしょうか。私は大変不安を感じているんですね、熱中症対策は教職員が理解していればそれでいいのか、私はそれだけでは不十分であると思います。小学校低学年から中学生に至るまで、年齢に応じた予防策と教育が必要になってきます。

もちろん、保護者の理解も大切なんですね。熱中症を予防するためには、早寝・早起き・朝御飯が大変有効なんですが、全ての保護者の方々が、なぜ早寝・早起き・朝御飯が有効なのか、これを理解しておられるでしょうか。また、水分さえ補給していれば熱中症は防ぐことができると考えている保護者の方おられませんか。夏場は大量に汗かけますね、汗と一緒にミネラルも失われます。ミネラルが失われたまんま水分だけ補給しても熱痙攣なんかの症状が出ますね。

また服装、大変重要です。昔は必ずシャツインっていうふうに言っていましたね。今ではシャツインをすると熱がこもるからシャツは出しておきましょうよ、これが主流になっています。この取組が果たして宇美町内の小中学校で実践されているんでしょうかね。

特に、熱中症対策は各学校に任せっぱなしじゃいけません。とてもじゃないですが、学校の管理職が熱中症予防や応急処置法などの豊富な知識を有しているかといえば、私はそうは思いませんし、仮にそれだけの知識を持っていたとしても、教職員、児童生徒そして保護者に行き渡らせることはできないんじゃないかなと思っています。

それならどう対処していくのかということ、これから聞いていこうと思います。最初に、児童

生徒に対して熱中症の予防対策、どのように行われているか回答してください。物理的対処以外に教育面からの対処も併せて回答していただきたいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

30年前といえばまだ熱中症ということもなく、日射病とかそんな言い方をしていた、本当にそのころから取組を続けてあるという本当にすばらしいなというふうに思います。

現在、各学校ですが、当然ですけれども、熱中症アラームを全て設置して熱中症指数28以上、厳重警戒以上では、原則校外での活動はしないということで徹底しています。

授業の中では、中学校の保健体育科の中では、カリキュラムとしっかりと学習をします。実は、まだ体育科、小学校の家庭科ではないんですよね、このこと自体ちょっと大きな問題ではないかなというふうに思っています。

学校でできる食に関する指導というのがあります。その一環で、小・中学校で毎月発行している給食だよりというのがあります。これは、栄養教諭や給食担当の栄養士が毎月発行しているものになります。本年度6月は熱中症予防と水分補給について、7月は食中毒の防止と夏バテ防止、水分補給について、8月は食事からの水分補給、早寝・早起き・朝御飯について、今回9月は、防災の日に併せて防災食、ローリングストックや体力回復についてなどなど、時期に合わせた内容をとても充実してくれています。

特に夏場については、熱中症予防と食に関する内容を継続して充実してまいりたいというふうに思っているところです。

これ問題なのは、要は学校で教室で配って終わりという、こんな教室ではやっぱりだめだと思うんですね。配って、先生が自分の言葉で話しかけるというところが、全ての教室で行われるというのが全て大事かなというふうに思っているところです。

また今年PTA、町Pのほうでも、例えば学校の予算を使って浄水器を置いて、こどもたちがいつでも水筒に水を補給できるようにとか、今そういう取組を実は進めさせていただいているところではあります。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

それでは、一般の教職員に対する熱中症予防の研修会の開催状況、先ほど配って終わりじゃダメですよと言われました。あと万一熱中症、特に熱射病になったときの対処法などの研修、これ

本当に命に直結しますんで大切だと思いますけど、取り組んでいるのかどうかここは回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

各学校の養護教諭が全校の児童生徒、あと教職員対象にパンフレットを活用し未然防止、それから初期対応について確実に学校で指導説明は行っております。養護教諭・栄養教諭は、毎年福岡県や糟屋地区の研修を受講しており、最新の情報を常にアップデートしています。

実は、私本当に思うんですが、糟屋地区の養護教諭や栄養教諭は本当に経験豊富な方、実践力・行動力のある方が大変多くて、研修内容も恐らく福岡県で一番いいかなというふうに思っているところです。

また、夏休み中などの校内研修・一般研修で、心肺蘇生とかAED研修は確実に学校で行っています。粕屋南部消防本部の方にも御協力いただいて、その中では確実に熱中症というのもテーマで上がりながら研修を進めているところです。

先ほどの給食だよりなんですけれども、先生が読み上げるということは、実はそれは自分に対するメッセージというふうに捉えていますので、そういうものもしっかりと教職員に対しては研修の意味も含めて、徹底していきたいというふうに思っています。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

続きまして、部活動の顧問に対する熱中症のための研修実績を含めて、これまでに行ってきた対策はどのようなものがあるのか。部活動の顧問は、部活動外部指導者を含めてというところで理解していただきたいんですけど、先生たちはできいていても、実は外部指導者これはなかなかやれないんじゃないかなという気もしています。部活動に対する顧問・指導者に対する研修実績を報告してください。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

中体連の各競技専門部は、これも毎年ではありますが夏季総体の前に、県下全ての部活動顧問に研修を行っています。

実は、私もサッカー専門部で何度も講師をさせていただいたんですけども、暴力・暴言の根絶、リスペクト・フェアプレーなどと同時に脳振盪の対応、それから落雷の対応、さらに感染症の対

応、そして熱中症の対応など、日本サッカー協会の通達に従って講義をさせていただいております。これはどこの専門部でも行われているところです。

また、体育研究所の研修にも部活動顧問は主体的に参加しており、実は、ここには先ほどの外部指導者も申し込むことができますので、積極的に勧奨しているところではあります。

あと、福岡県教育委員会が毎年主催している学校安全に係る研修会も、管理職それから担当教員が毎年参加し、戻って学校で還元をしているところです。

繰り返しになりますが、こういう情報というのは毎年アップデートすることが非常に重要だと思っておりますので、そこは徹底してまいりたいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

よく分かりました。

保護者に対する教育や指導、何か取り組んでおられますか、回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

これは先ほど申した回答と通じるところがあると思うんですが、コミュニティ・スクール活性化のために、学校運営協議会の機能を充実していきたいと先ほど申させていただきました。実は、この熱中症予防というのは、私も防災と捉えております。地域の防災という学校安全に関する内容を、この熱議テーマとして取り上げるということは非常にふさわしい内容というふうに思っています。

また、先ほどの給食だよりについては、教職員に対するメッセージとは言いましたが、実は保護者に対するメッセージもあります。例えばプリントを渡してもカバンの中にありっぱなしとかいうのが結構ありますので、最近では安心メールで全世帯に配信する、それから「うみのまなび」というインスタにもアップするなど、いろんな方法を使って保護者にも確実に伝わるように工夫させていただいているところです。より一層工夫をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

思っていたよりも、ある程度は取り組んであるなという感じでしたけれども、今、回答された取組だけでこれから先もしっかり熱中症を防ぐか、これ、言い切れないじゃないかなと思ってい

ます。やはり使えるものはしっかり使わせてもらう姿勢が大事じゃないかなと思います。

本町は、大塚製薬さんと連携協定を締結していますね。せっかくならこの協定を有効活用したほうがいいと思います。また、熱中症対策は各学校に任せっぱなしになるのではなく、やはり教育委員会主導で熱中症予防と対策をしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、今後、新たに、何かさっき申したような協定を活用するなり、何か取り組んでいく考えがあるのか、回答していただきたいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

今、議員が言われた、学校任せにしない熱中症対策、これは学校安全、全てそうだと思うんですが、まさにそうだというふうに私は思っています。今年7月3日、もう本当に今から暑くなるぞというときですが、熱中症特別警戒アラート、まだ今まで一度も出ていないんですね。この特別警戒アラートが発出されたときにということで、全小・中学校児童生徒、教職員、保護者と共有しているんですけども、特別警戒アラートが発出されたときは、子どもの命と安全を最優先に考え、オンラインによる自宅学習とするというふうにしています。そのような対応は、全国の自治体で少しずつ広がっているんですが、おそらく県内ではないというふうに思っています。

県としては、香川県教育委員会が県下一斉に、今、それはやっているところではあります。また熱中症以外にも例えば台風とか、大雨とかに関しては、6月9日に各学校に周知しているところになります。これは議員もよく言われるんですが、子ども自身が危険を予測する、子ども自身が危険を回避する、つまり自助ですよね。子どもが主体的に、もう今日は大雨で危ないから学校に行くのをやめますみたいな、そういう力をつける、判断する、そういうところが大事なのかなというふうに考えているところです。

それから、先ほど大塚製薬さんとの提携については、先日9月3日に健康増進に関する連携協定が締結されていますよね。ただ議員がおっしゃるとおり、平成28年11月21日に社会貢献に関する包括連携協定が締結されているんです、これがその締結書になります。これは現在も有効なものとなっているんです。この協定事項は4事項で、そのうちの1つがスポーツ振興、青少年の育成、教育推進に係ることで、指導者、教職員、児童生徒、保護者向けの健康セミナーや熱中症予防等の情報提供などが例として挙げられているんですね。非常にすばらしいものだというふうに思います。

ただ、本当に申し訳ございませんが、締結翌年の平成29年度以降ほとんど何も行われていないう状況なんですね。この企業のCSRの理念に基づくすばらしい包括連携協定ですので、特に教職員向けや保護者向けの学びに、折に触れて活用させていただきたいというふうに思って

います。御指摘、本当にありがとうございます。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

スポーツ少年団、これ大塚製薬、20年以上にわたって講義していただいて、無償でやっていただいているので、ぜひ活用していただければなと思っています。

最後に、災害が発生した際の対処法を含めて、避難訓練の実施条件についてお尋ねします。

本町で想定される災害は、地震や台風、大雨による土砂災害など様々な災害が想定されています。それぞれ災害に応じた備えというのが大事になってきますが、各学校で実施している防災訓練、どのような訓練に実施されているのか回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

学校における避難訓練ですけれども、これは学校保健安全法、消防法、水防法で義務づけられていますので、宇美町では毎年最低2回、火災・大地震、不審者侵入などから2つのテーマを想定して確実に実施をさせていただいております。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

ぜひ私たちも避難訓練を見てみたいなと思いますので、情報提供もお願いしたいなと思いますが、避難訓練のほかに災害に対する備えについての学習、どんなことに取り組んであるのか回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

初日に行政報告をさせていただきましたが、町教育委員会として本年度、マグニチュード7.1、最大震度6強の大地震を想定したリモート訓練を実施し、安否確認やオンライン授業を行っています。このマグニチュード7.1、最大震度6強というのは宇美断層の直下型地震を想定したものになります。警固断層の地震のほうが危険度は高く、またマグニチュードも高いのですけれども、皆さんにぜひ災害を身近なものと捉えていただきたいためにそういう想定をしております。

この大規模災害発生時に、学校教育の最大のミッションは、一日も早い授業再開、子どもの学

びへのアクセスというふうに考えています。それを可能にするための訓練を学校でできる取組として実施をさせていただきました。この学校でできる取組という意味では、引き渡し訓練も非常に重要です。本当は避けたいんですけども、恐らく多くの保護者が自家用車でこどもを引き取りに来られます。しかも小学校に行って中学校とか、もしくは保育園に行って小学校など、園や学校を渡ることも想定されるんですね。安全かつ速やかに学校に入り、安全にこどもを引き取り、安全かつ速やかに校外に出る。最終的には小・中合同引き渡し訓練など、これも学校でできる取組として今後実施しなければならないと考えています。訓練という名前がついていますが、当然、学習と位置づけ、自助や共助の力の獲得、防災・減災に対する意識の向上を目的に実施し、主体者を育成してまいります。

学校でできる防災教育のポイントは、気がつけば防災、楽しく防災というふうに考えています。HUGですね、避難所運営ゲームとか、D I G災害図上訓練などに加え、例えば津波の地上での速さを算数数学科、もしくは保健体育科などで、もしくは緊急地震速報のアラーム音、あれを音楽などで取り上げると大変興味深いものになります。災害は万が一ですけれども、日常の中に何気なく防災がある状況、楽しみながら防災がある状況を創出することが何より大事だと考えています。学校でできる取組として、日常の授業の中で、カリキュラムとして、自然と危険予知の力や危険回避の力、つまり自助の力が身につく、さらには共助の力や防災減災に対する意識が高まるようにしていかなければならぬと考えています。

先ほど熱中症と同じように、学習指導要領には共助というワードは中学校特別活動で僅か1回しか出てこないんですね。文科省も今その問題は認識しております、重要性も認識しておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

思っていたより、いろいろな取組がなされているなど。ただ、やっていることが町民の方々に知れ渡っていないんですね。ぜひ広報とかで、こんなことを避難訓練やっていますよ、取材に行かれて、町民の人に知らせていただきたいなど、私たちも知ることができますしね、そういうことで学校が取り組んでいるこういった防災に対する取組、町民全体に広がっていくととってもいいんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

粕屋南部消防本部の話になりますけれども、防災センターが整備されているんですね。これ地震体験はじめ防風体験、煙体験、通報体験、消火体験なんかも、いろんな体験ができますし、総合の学習の時間を持つなり社会科見学で活用するなり、この防災センターをぜひ有効活用して

いただきたいと思いますね。宇美町からも多額の負担金出していますんでね、それに見合うぐらいの成果を各学校に持ち帰ってほしいなと思いますが、活用実績、分かれば教えていただきたいと思います。あと今後、活用する考えがあるのか、どうなのか、そういうことも含めて回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

活用実績でございますが、現在、町内にハピネス分校を入れて10校ありますけれども、10校全てが活用しております。特に小学校3年生はハピネス分校を除く5校で防災センターの社会科見学を行っています、これ全て5校ですね。また中学校2年生は、ハピネス分校を除く3校が先日、職場体験を実施しております。ハピネス分校もこの2学期にワンヘルス教育の一環として防災を学ぶ機会を今、計画しているところです。それ以外にも先ほど申しました夏休み中の教職員向けのAED講習、異物除去講習、各学校での避難訓練などの折に、講師として粕屋南部消防本部の皆様には本当にお世話になっているところです。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

宇美町スポーツ少年団でも、先日9月に入ってからでしたが、「楽しく防災を学ぼう」をテーマに全体交流会の後に90分間防災訓練というのをやったんですね。地域コミュニティ課の職員に出前授業として指導していただき、参加者には楽しく防災を学ぶとともに、避難所に避難した際には、お客様ではなく主体者となって積極的に設営や後片づけに参画できるようになろうと、段ボールベッドの組み立てや後片づけ、これを行ったんです。行く行くはスポーツ少年団の団員から防災リーダーが育ってくれればいいなど、こういう思いを込めて実施したわけなんですが、お尋ねします。こどもたちの中から防災リーダーを育てることは大変重要な取組だと思いますし、防災リーダーが育つと、おのずとこどもたちの命を守るということにもつながってくると思います。防災リーダーを育成する取組を町として本格的に進めていくことを提案したいと思いますが、町の方針をお示しください。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

ちょっと長くなりますが、お許しください。

まず、9月7日日曜日に宇美町スポーツ少年団で防災体験会を開催されてあると、インスタで拝見させていただきました。段ボールベッド設営とか撤収、ハザードマップの確認などをされてあると思います。地域の子どもが避難所運営の主体者となる本当にすばらしい取組でありますし、心から敬意を表するところです。なぜかといいますと、私が校長していた学校でも、カリキュラムの中で同様の取組をしておりました。また自治体全体の防災訓練では、中学生が炊き出しとか配膳とかもさせていただいておりました。学校でできる取組、地域でできる取組、学校でも地域でもできる取組という意味では、こういう取組は学校でも、地域でもできる取組と言えるのではないかなと思います。

防災リーダーを育てる町の方針についての御質問ですが、学校でできる取組の視点からお答えをします。

一般財団法人防災教育推進協会がジュニア防災検定というのを行ってあります。これ後援は内閣府、文部科学省、国土交通省、消防庁、気象庁、全国連合小学校長会、全日本中学校長会などになります。このジュニア防災検定が目指す防災教育力は、1つ、日ごろから災害に備えた準備ができる。2つ、災害時に命を守るための行動ができる。3つ、未来を創るひとりとして防災・減災のために何ができるかを考えることができる。の3つです。まさに防災減災を自分ごととして考え行動する主体者、いわゆる防災リーダーを目指した検定というふうに考えています。自助、共助に係る力を育む学校でできる学校安全の取組と方向が全く同じというふうに捉えています。これは筆記試験だけではなくて、防災自由研究を踏まえた2つの課題で総合評価され、5級、4級、3級、準2級、2級、1級の6段階からなって、英検と非常に似ているかなと思います。

実は、先ほど私が校長していた学校教育の柱、防災教育と申しましたが、教職員には防災士を、生徒にはこのジュニア防災検定を、英検とか、数検とか、漢検などと同様に紹介し推奨をさせていただいておりました。この検定を受けたり昇級したりすることで、例えば進学とか就職で何かメリットがあるというふうにすることが今後の課題かなと思っています。また検定料も5級で3,200円、1級で5,500円と、ちょっと高額になっております。

町の学校教育の方針としては、学校でできる取組を優先順位高く実施し、主体者、防災リーダーを育成していきたいと思っています。先ほど言いました、まずは第1段階としては、大規模災害時における可及的速やかな授業再開、これが第1段階なのでリモート訓練を行いました。

第2段階が、災害時における迅速かつ安全な保護者引渡しです。

これが第3段階になると、保護者がほとんど車で来られますので、自家用車を使用した保護者引渡し。

そして最終的、第4段階とした異校種間の自家用車を使用した保護者引渡し。この4つの段階を学校でできる取組として、全ての小・中学校で将来実現していきたいというふうに考えていま

す。その際、こどもが、大人からやらされているという状況にしないことが大事かなと考えています。この4段階の取組の中で、児童生徒にジュニア防災検定などを紹介し、例えば夏休みの自ら選択できる課題の1つとして推奨することも可能かなというふうに思っています。

さらには、先ほど申しました学校運営協議会活性化の手段として、学校安全に関わる熟議を児童生徒参画のもと実施し、地域の交通安全、地域の防犯、地域の防災に、こどもが主体者、リーダーとして関わる機運を醸成していきたいと考えています。

実は、社会教育課でもビビッとうみラボの中で、6月28日に防災ワークショップをグッディの方をお招きして、防災リュック作りとかを行っております。参加は小学生9名、中学生3名、それ以外の大人の方が10名の22名となって、これをもっともっと広げて増やしていけばいい、とてもすばらしい取組だというふうに思っています。

本日御質問いただきました学校安全は、最初に申しましたとおり、こどもが安全に対して主体的に関わる、自分の命や安全を自分で守るようにする大変重要な教育内容でございます。教育に携わる私のライフワークの一つでもありますので、着実に一つ一つ成し遂げてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

いいですね、すばらしいと思います。今回20項目について質問しました。その質問に適切に本当に回答していただけたなど、真摯に回答していただけたなと思います。今さっき回答の中で、教職員や、あと保育士の方は防災士の資格を取らせる。宇美町はなかなかできていないんですけど、松山市とか小郡市、すごい数の教員、保育士が防災士取得されていますね。こどもの命に直結するすばらしい取組だと思っています。宇美町でもぜひ実行していただけたらなと思っております。

今、言われましたけれども、これまでに宇美町で行ってきたこどもの命を守る取組、これで十分なのかと言いますと、やはりそうではないと思っています。ことこどもの命を守る取組、やってやれすぎということはありません。今回、時間がなくて聞けなかったんですけど、雷に対する備えであったり、公園で事故が発生しない適切な遊具の整備や点検更新しかり、あるいは自殺を防ぐための取組など、幅広い分野での取組が必要になってきます。当然、学校現場や町だけでは対応は難しく、やはり地域を巻き込んで、そして地域の皆さん之力が必要である、これを訴えまして、私の一般質問を終了いたします。

御静聴ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員の一般質問を終わります。

ただいまから11時15分まで休憩に入ります。

11時05分休憩

11時15分再開

○議長（古賀ひろ子）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号5番。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

日本共産党の鳴海圭矢です。

本日は多文化共生のまちづくりについて、質問をいたします。

一般質問は今日で2日目となりますけれども、昨日、人口減少社会の問題について質問がなされました。偶然、私、打ち合わせは全然しておりませんけれども、私の今回の質問の中で人口減少社会の問題もちょっとリンクしてまいります。昨日の一般質問の中で、これから宇美町の人口はどうなっていくのかという質問の中で、恐らく2050年の宇美町の人口が3万1,030人に、そして2070年には3万1,031人になるのではないかという推計がなされているというお話をありました。

今、様々に人口減少に歯止めをかけようという努力がなされていますけれども、しかし、当面、労働力が不足してくる、これをどうやって補っていくのかといったことを考えていった場合に、私はやはり外国の方々に頼らざるを得ない、こういう状況があるのではないかと思います。

法務省のホームページによりますと、令和6年度末における中長期の在留者が日本全国で349万4,954人、特別永住者が27万4,023人いるということで、合計で376万8,977人いるということで、この数字は前年末と比較しますと、前年末が341万992人ですので、35万7,985人増加していると、10.5%増加しているということで、日本における外国人の方というのは増加傾向にあるというふうに言えると思います。

現在、既に本町には多くの国籍の方々が暮らされております。今後も外国人の住民の方の増加は予測されております。文化、言語、生活習慣の違う人々と共生していくという体制を整えることは、町の持続可能性に直結する課題であるというふうに考えております。

そこで、本町における外国人住民の現状について質問したいと思いますけれども、私、先ほどから外国人、外国人と言っておりますけれども、私は外国人という表現があまりいい表現だとは思っておりません。それはもう否定的な意味合いや差別的な文脈でこの言葉が用いられることが

あるからですが、今回は便宜的に外国人という言い方をします。しかし、差別的な意味合いはないということをまず最初にお断りしたいと思います。

では、質問に移りたいと思います。今、本町における外国人住民のどれくらいの人数がいるのか、どういった国籍の人が何%ぐらいおられるのか、生活分野での課題など、どういった現状になっているのか、答弁をお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

八島総務課長。

○総務課長（八島勝行）

令和7年8月末現在の外国人人口につきましては738人おられまして、同時期の宇美町の人口3万6,741人に対しまして、約2%を占めている状況でございます。

参考ではございますが、5年前の8月末の外国人の人口は483人おられまして、5年間で255名、約34.6%を増えているという状況でございます。

また国籍別に最も多く住まれているのがベトナム国籍の方で206人、割合でいうと27.9%、次がインドネシア国籍の方で97名、13.1%、その次に多いのが中国国籍の方で94人、12.7%となっております。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

今、答弁をもらいましたけれども、短期間で外国人の方がかなり増えているということがよく分かったと思います。

法務省のホームページでも、今、日本にいる外国人の方、上位5位でいくと中国、ベトナム、韓国、フィリピン、ネパールというふうになっておりましたから、ちょっと違うところもありますけれども、本町でも大体そういった傾向が現れているのではないかというふうに思いました。

では、そういった本町におられる外国人の方で、そういった人たちの中で、自治会に入っておられる方はどれくらい、加入状況ですね。また、あるいは消防団に入っておられる方、どれくらいおられるんでしょうか。

○議長（古賀ひろ子）

八島課長。

○総務課長（八島勝行）

自治会の加入状況につきましては、正確に数値を把握をしているわけではありませんが、外国人住民の方で地域活動に参加される方がいらっしゃることについては把握、確認されております。

また、消防団員につきましては現在1名の方が在籍されている状況でございます。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

数は分からぬけど、自治会に入っているのは間違いないということですね。

そして消防団に入っておられる方が1名ということで、この数字の上では1ということかもしれませんけれども、私はこの1っていう数字は、もう非常に重要な意味があるというふうに考えております。現在、消防団の方もなかなか人手が足りなくて大変だと思います。そういったときに、わざわざ外国から来られて消防団に入って活動されている、これは本当に感謝の念に絶えません。こういったことから、外国人の住民の皆さんのが地域社会の中で地域を支える重要な役割を果たしているということが、これが私は示されたのではないかと思います。

そこで、次の質問に移りたいと思います。

行政情報の多言語化や生活相談窓口の整備状況について、お尋ねをしたいと思います。

こういった外国人の方が、町から情報を得ようと思った場合、今はやっぱりまずホームページを見られるんじゃないかなと思うわけなんですけれども、現在、本町のホームページは日本語表記しかしていないようですが、将来的には多言語表記時にも対応していくべきではないかなという思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

また、ごみの出し方、そのほか生活の中で重要なルールの表記や注意を呼びかける看板なども、日本語以外の表記が必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子）

八島総務課長。

○総務課長（八島勝行）

現在の宇美町の公式ホームページにつきましては、標準で日本語表記で提供させていただいておりますが、これはグーグルの翻訳サービスを使ってのことではございますが、英語、中国語、韓国語、これに翻訳するような機能も備えております。

また、オンラインサービスの中で、現在、子育て支援のアプリ「うみにょん」というのを提供しておりますが、これにつきましては英語のほかに約20か国語に対応しているということを聞いております。

また、ごみの出し方とか生活に密着するような情報につきましては、紙の資料ではございますが、ごみの出し方リーフレット、それからわが家の防災ハンドブック、国民健康保険になりますが国保制度の概要、こういったものについては多言語化したものをお配付させてもらっております。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

確かにおっしゃるとおり、今、もう自動翻訳アプリもかなりいいものが発展してきて、多言語を翻訳するということも手軽にできるようになっていると思いますけど、やっぱり多言語表示ってあったほうが、私は親切ではないかなと思いますので、将来的にはそういうのも考えていただきたい。生活に必要な情報はもうリーフレットで配られているということですね、分かりました。

そこで、それ以外の細かい問題について、役場の窓口なんかで、例えば日本語があまり得意でない方が窓口、役場の窓口に相談に見えられた場合っていうのは、こういった場合どういうふうに対応されているんでしょうか。

○議長（古賀ひろ子）

八島課長。

○総務課長（八島勝行）

おっしゃられるように、役場の窓口にも外国籍の方がよく来られまして、日本語できる方もおられます、全く分からぬ方も来られるという状況でございます。そういった場合には、以前はちょっとなかったんですけども、現在、スマートフォンやタブレットこれに翻訳のアプリが入っておりますので、こういったものを活用して対応することが多い状況でございます。

また住民課の窓口には翻訳専用の機器を導入しておりますので、これも活用させていただいている状況でございます。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

では、そういったＩＴ機器などを活用して対応されているということですね、分かりました。

それでは、外国人住民の方の行政支援サービスの利用の状況について質問したいと思います。

ネットでは、外国人の方に関しても様々なうわさ流れています。これ、あたかも外国人だけが国民健康保険制度で優遇されている、国保を乱用している、国保の予算を外国人が圧迫している、こういう話が流布しております。根拠はちょっと不明なんんですけど、それを信じている人も少なからずおられるようですが、じゃあ、実際はこれどうなのかというのをこの場で確認したいと思います。

本町で国民健康保険に加入されている外国人の方どれくらいおられるのか、そして実際に国保を利用している外国人の方、どれくらいおられるのでしょうか、質問します。

○議長（古賀ひろ子）

野田住民課長。

○住民課長（野田幸二）

国民健康保険に関する御質問ですので、住民課より回答いたします。

加入状況は令和7年8月末時点の総被保険者数6,262名のうち、外国籍の方は136名で、その割合は2.17%でございます。

また、利用状況は直近1年間の資料によりますと、レセプトの総数11万991件のうち外国人被保険者に係るレセプトは501件で、その割合は0.45%でございます。そのうち80万円を超える高額レセプトの総数569件のうち、外国人被保険者に係るレシプトは1件で、その割合は0.18%でございます。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

今、本町の国民健康保険に加盟している外国人の方の実態をお聞きしまして、全体の2.17%ですか加盟しておられて、実際に保険を使っておられる方というのが0.45%と、非常に1%もいないわけですよね。そうなってくると、ネットで言われているような外国人が国保を乱用しているであるとか、あるいは外国人が国保を使うから国保財政が圧迫されている、こういったことは全く当たらないと、事実とは異なるということが言えるのではないかなと思います。

厚生労働省のデータでも、国保加入者の外国人被保険者は全体の約4%と、高額療養費制度など給付のうち外国人が占める割合もそれに近い、おおむね1から1.4%程度というふうに報告されております。つまり外国人が制度を使っていること自体は事実なんですが、非常に多い、制度を圧迫しているとは言い切れないレベルであるということが言えるかと思います。

では、引き続きまして、本町で生活保護を受けている外国人の人というのはどれぐらいおられるのでしょうか。

○議長（古賀ひろ子）

工藤福祉課長。

○福祉課長（工藤寿子）

失礼いたします。生活保護を担当しております福祉課のほうより回答させていただきます。

外国人住民の生活保護の受給状況につきましては、全体の約1.5%程度になっております。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

生活保護を受けられていることは全体の約1.5%ということで、これに關しても生活保護の

約3割は外国人の人が受けているということが、ネットでまことしやかに語る人もおられますけど、今の答弁を聞いてみても、これは全く事実に反しているということが言えると思います。

このように、ネットでは出どころの分からぬ様々な話が流れています。中には外国人に対して差別的憎悪をあおるような内容のデマなどもあります。しかし、こういった怪しげな話が現実に影響を与えて大きな事件に発展するということも、歴史の中では過去にありました。事実は事実、デマはデマとしてはっきりさせなければなりません。私はもう折を見て、こういったファクトチェックが必要ではないかなと。このデマに対しては厳しい対応が必要ではないかなと考えるわけです。

さて、ちょっと話が違う質問に入るんですけども、以前は外国人技能実習制度というものがありました、この制度は技能実習と言いながら、実体は労働不足の補填として利用され、その中で人権侵害や不当な労働環境が報告されておりました。現在はもう外国人技能実習制度というのは廃止されまして、それに代わって新たな育成労制度、そして特定技能制度というのが新たに立ち上げられましたけれども、本町での就労支援の実態というのはどうなっているでしょうか。

○議長（古賀ひろ子）

工藤福祉課長。

○福祉課長（工藤寿子）

失礼いたします。就労支援のほうを担当しておりますので、福祉課のほうより回答させていただきます。

外国人への就労支援といましましては、ハローワークで設置しております福岡外国人雇用サービスセンターのリーフレットを各公共機関に配架しております。また、福祉課窓口へのお問合せがあった場合は、当該リーフレットを渡して説明することとしておりますが、これまでに相談の実績は上がっておりません。また、このサービスセンターには多言語での利用ができるようになっておりまして、ラインなどの活用もできるようになっております。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

その外国人の就労支援に際しては、様々な問題点が挙げられておりますけれども、在留資格の種類によって就労可能な条件が細かく定められており、個々の状況に合わせた適切な情報提供が難しい、こういった問題であるとか、自治体の広報やウェブサイトが多言語に対応していない場合が多いので、必要な情報が外国人本人に届きにくい、こういった問題が指摘されております。

また、外国人の就労支援に特化した専門的な知識を持つ職員が不足している自治体も少なくない、こういう話も聞いております。それで、本町の実態は分かりましたけれども、これまでのや

り方っていうのが、外国人を単なる労働力としてしか見てない面があったと思うんです。今後は一人の人間として尊重していく、こういう姿勢が大切ではないかなというふうに思います。

そこで、次の質問に移りますけれども、現在、本町の町立保育園で外国人のお子さん、どれぐらいおられるのか、外国人のお子さんを保育していく上で特段の困りごとというものはないのかどうか、この保育の状況についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

入江こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（入江和美）

外国人の方の保育園の入所状況でございますが、幼稚園も含めて併せて御回答させていただきたいと思います。

現在、町立保育園で1名、それから私立保育園等で9名、それから私立幼稚園で1名、計11名となっております。特に困りごと等に関しては、こどもみらい課のほうでは把握しておりません。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

今のところは特段に困りごとはないということですね。

では、続きまして、小・中学校のことについて質問をいたします。

現在、本町で小・中学校に通う外国人の児童数についてお尋ねをします。またコミュニケーションをとる上で言語や文化、習慣の違いによって、学校内でそういう特段困りごとというものはないのかということについて質問をいたします。

○議長（古賀ひろ子）

川畠学校教育課長。

○学校教育課長（川畠廣典）

現在、小中学生、外国籍の児童生徒についてですけれども、小学校で8名それから中学校で4名の合計12名が外国籍の方というふうになっております。

困りごとについては特に受けておりませんが、やはり言われたように、言葉の問題がありますので、これについては先ほどちょっとお話をありましたけれどもＩＴ活用しての翻訳、それから学校ではこれ外国籍に限った話ではないんですけども、日本語指導を必要とする子どもがいるかどうかということで、これについては県の教育委員会から日本語指導教員の加配措置があります。今年度も宇美町のほうではこの加配措置を要求して、町内に1名の日本語の指導教員が配置され

ているところです。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

そうですね。本町における状況を答弁受けたわけなんですけれども、数字としてはまだちょっと低い段階ですけど、今後、この数字はこれから比率がどんどん増えていくということも十分考えられますので、今はまだ特段そういう困りごとがないということで大変これ結構なことなんですけれども、今後、将来に向けてはいろいろな対策をちょっと考えていかなければいけないのかなど、ほかの自治体のように、宗教によって食べられる食材が違う児童生徒が増えてきたら、それに合わせて給食を考えなきゃいけない、もしかしたらそういう課題も将来的には出てくるかもしれません。そこも視野に入れた上で教育行政というのを考えていかなければいけない時期が来るかもしれませんということを言っておきたいなと思います。

さて、外国人の増加を見据えた上で、これから本格的に多文化共生のまちづくりに取り組む時期がもう来ているというふうに思います。そのために何か計画策定をどういうふうにしていくのかという、この計画策定の考えについてちょっとお伺いしたいと思います。

[10番 白水英至 遅刻入室]

○議長（古賀ひろ子）

八島総務課長。

○総務課長（八島勝行）

県内の町では広川町や苅田町、こちらが令和4年にそれぞれ多文化共生推進計画や多文化共生推進プラン、こういったものを策定して取組を進めてあるようございますけれども、当町におきましては現時点ではその計画策定の予定はございません。

しかしながら、おっしゃられるように外国人の人口の増加に伴いまして、地域社会において外国人の方との接点が増える傾向にあることを踏まえますと、今後、第7次総合計画の後期実践計画の中で検討することになるのではないかと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

今のところ、その計画の策定の考えはないということでしたけれども、私はいつまでもこういった状況が続くとは考えておりません。今後、人口が減る見込みはあるけれども、なかなか増えるという傾向が見えない中で、外国人の方は増える傾向が今後予測される中で、やっぱり町の在り方というのも、新しいまちづくりの方向というのも示していかなければいけない時期が遠か

らずやってくるのではないかということを思っておりますので、多文化共生のまちづくり、本格的に私は考える時期に来ているのではないかというふうに思います。

そういった中で、町として外国人差別を防いで、多文化共生の社会実現に向けて、先頭に立つて積極的な取組というものを求めていきたいと思います。今後の新しい時代に向けて多文化共生のまちづくりについてのお考えをぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

これはぜひ町長にお答え願いたいと思います。これから多文化共生のまちづくりについて、町長のお考えをぜひお聞かせください。

○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

多文化共生のまちづくり、大変大切な視点であるというふうに思っています。童謡詩人の金子みすゞさんの詩に、「私と小鳥と鈴と」、その詩の最後のフレーズに「みんな違ってみんなない」というものがありますが、皆さん、よく御存じではないかなというふうに思います。国籍であったり、異なる文化であったり、宗教であったり、人はそれぞれ異なるから尊い存在であるという多様性の深い理解と尊重を、私はこの詩は表現しているものではないかと思っております。自分と他者をどちらも大切と捉えて、優劣、差別なく、それをあるがままその存在を受け入れようとするメッセージがこの詩には込められているというふうに思っております。

今年3月に改定いたしました宇美町の人権教育啓発基本指針の中で、外国人の人権課題を分野別施策の推進に盛り込み、異なる文化を理解し、多様な文化を持つ人々が地域に居住する町民として共に生きる社会の実現を目指した教育の啓発推進を施策の基本方針といたしております。以前にもお話ししましたし、今、議員の質問に担当課長も答えましたけれども、スリランカの出身の方が宇美町に家を建てられて、自ら消防団に入りたいということで今1名入っておられます。6月の操法大会のときに私も声をかけました。操法大会の選手としては出場しておりませんでしたが、使役としてしっかりその役目を果たしていただいて、ありがとうという感謝の気持ちを私もそのときに伝えた記憶がございます。

また、コンビニエンスストアや介護現場、飲食店においても外国人の方が働いている姿をよく見かけます。私たちの生活に欠かせない存在になっているのではないかというふうに思います。

今年7月5日には、中央公民館で北九州市立大学の准教授アン・クレシーニさんをお迎えして「アンちゃんと考える、多様性社会」、まさに今回の質問の内容とリンクするわけでございます

が、人権啓発講演会を開催して、たくさんの方に御参加をいただきました。講演会後のアンケートには、相手を理解すること、言葉の大切さを考えてこどもたちと関わっていきたいや、言葉が人をつなぐと思います、対話を大切にしていきたいとか、そういう肯定的なアンケート的回答をいただいたところでございます。

外国人に対する差別であるとか、偏見であるとか、そういったものなくしていくことが大切、また異なった文化や、先ほども申しましたけど宗教であったり生活の習慣、こういったものをやはり認める、お互いを認め合うというのがやはりとても大切なことではないかなというふうに思いますし、教育の段階からしっかりこれも取り組んでいきたいと思いますし、町民の方々にも啓発してまいりたい、そして宇美町に住む全員が住みやすいまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

町長が挙げられた金子みすゞさんの詩、大変有名な詩ですよね。私も存じております。大変すばらしい詩だなと思います。

町長おっしゃいましたけど、7月の人権講演会のアン・クレシーニさんの講演、私も聞きました。大変すばらしかったです。語り口っていうのが非常にフランクで、気取らない自然な感じでしたけども、アンさんが日本人とは何かということを問われるわけですよね。しかし、これは本当にシンプルですけど非常に鋭い問い合わせがありまして、方角的な見地から考えるのか、あるいは歴史学で見るのか、人類学で見るのか、文化人類学、社会学、政治学、様々な方向から解釈することができます。そういうた様々な要素が絡み合った大変複雑で難しい問い合わせではなかったかなと思います。聞き終わった後も、日本人とは何かということをいろいろ考えさせられる、そういう内容でした。今後もぜひこういった催しを積極的に行っていただきたい、講演会だけではなくいろんな形で様々な、高校などを通じてもこういった活動を積極的にやっていってほしいというふうに思います。

アンさんは宗像にお住まいということで、日本国籍を取るほど熱心に日本を愛してやまない方なんですけども、そんな彼女に対して非常に心ない誹謗中傷する人がおるわけですよ。これは本当に日本人として恥ずべき、悲しむべきことです。宇美町では絶対に外国人差別を許してはならんということを、私は強く訴えるものでございます。

町民の皆さんにお話聞いてみると、最近、外国人が増えてきて怖いですねという方も中にはやっぱりおられます、おられるんです。それは、私はある意味では仕方ない面もあるかなと思いますよ。よく言葉も違う、文化も習慣も違う人に対して、何か不安や恐怖を感じるというのは感情

的にあることかもしれません、しかし、日本人だってよく知らない人を怖く感じることはありますし、犯罪の発生率って日本人と外国人に比べたらそこまで差はないっていうことはもうはっきりしてるわけですからね、私はそういった不安であるとか、そういったものは、私は解決できるんだというふうに確信をしております。

このお互いをもっとよく知り合っていくと、尊重していけば、私は大抵のことはもう解決できるんじゃないかなと思うんですよね。そして、今回の7月の参議院選挙で、外国人の問題が一気にクローズアップされたこともありますけど、私はこの根っこには、やっぱり生活の不安があるんだろうなと。そこに解決の糸口として、外国人が不満のはけ口として使われているっていう面があるんじゃないかということを指摘したいと思います。

さて、皆さん御存じかと思いますけど、博多どんたく、このどんたくの由来っていうのはオランダ語のゾンタクから来ているというのは、皆さん、という説があるっていうのは御存じかなと思います。

また大野城は、渡来人の技術で築上されたという話もこれ有名な話だなと思いますけども、このように日本の歴史というのは、常に外国からの影響を受けながら、文化とか、そういった歴史とかを築いて日本を発展させてきた。これからも将来もそれは変わらないものだと思っております。日本独自の歴史と伝統を守りながら、他国のいろんなよい影響を取り入れていく、それは、私は両立するものだと思っております。先ほどもおっしゃいましたね、宇美町人権教育啓発基本指針の中でも外国人の人権を守っていくと。在住外国人が安心して暮らせる社会づくりを推進していくということが挙げられておりますので、これをぜひ実現させていただきたいというふうに思います。

日本人であれ、外国人であれ、同じ宇美町、同じ地域で生活する人間として、一人の人間として尊重される町、宇美町が多文化共生の町として今後も豊かに発展していくことを切に願いまして、私の一般質問とさせていただきます。

以上です。

#### ○議長（古賀ひろ子）

9番、鳴海議員の一般質問を終わります。

#### ○議長（古賀ひろ子）

お諮りします。お昼にかかりますが、このまま継続してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（古賀ひろ子）

通告番号6番。1番、小林議員。

○議員（1番 小林孝昭）

1番の小林孝昭です。

宇美町と志免町を結ぶ都市計画道路志免宇美線は、町民の利便性の安全を確保し、県道68号線、いわゆる県道福岡太宰府線の慢性的な渋滞を解消するために極めて重要な路線であると思っております。

現在、一部区間で共用されていますが、未整備区間の早期完成が強く望まれております。開通時期の見通し、さらに県道68号線の渋滞緩和策について、町としての具体的な取組や見解を質問いたします。質問の順番が前後しておりますが、御了承ください。

宇美町と志免町を結ぶ都市計画道路志免宇美線は、町民の利便性を確保し、さらに県道68号線、県道福岡太宰府線の慢性的な渋滞を解消するために極めて重要な路線ですが、長年にわたり町民からもその完成が強く望まれております。一方で、現道路における交通混雑は依然として深刻であり、完成までの間においても渋滞対策は大きな課題となっております。

そこで、まずは県道68号線において渋滞が発生している具体的な箇所について伺います。

○議長（古賀ひろ子）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼いたします。道路に関する御質問ですので、都市整備課のほうから回答をさせていただきます。

県道福岡太宰府線は、福岡市への通勤率が高く、慢性的な交通渋滞や歩道の未整備区間がある状態と認識しております。特に、下宇美地区にある光正寺古墳入口交差点は、福岡市内へ向かう上り車線の右折車が朝夕の通勤時間帯に重なると渋滞が著しくなっており、ますます渋滞緩和策として整備が進められている都市計画道路志免宇美線の早期整備が必要と感じております。

○議長（古賀ひろ子）

小林議員。

○議員（1番 小林孝昭）

県道68号線は通勤利用者が多く、特に朝夕の時間帯には著しい渋滞が発生しております。道路が渋滞すれば自動車の滞留により燃料の浪費といった社会的損失が生じるのみならず、通勤、通学、通院といった利用者の大切な時間が失われてしまいます。こうした損益を考えれば、志免宇美線の早期完成は町民の生活に直結する課題であると考えます。

そこで、次に、本町域における志免宇美線の用地取得の進捗状況について伺います。

○議長（古賀ひろ子）

添田課長。

○都市整備課長（添田勝春）

宇美町域において都市計画道路志免宇美線の本線用地総面積1万6,597.2平米のうち、令和6年度末時点で契約済面積が6,513.4平米で、進捗率としましては39.2%となっております。令和6年度は集合住宅2戸の用地取得及び物件補償が主で、交渉に時間をおきましたが、今年度から農地が大部分を占めますので用地取得率も向上すると想定されます。

○議長（古賀ひろ子）

小林議員。

○議員（1番 小林孝昭）

答弁のとおり、本町域における用地取得率はおよそ4割弱とのことです、開通に向けてはまだ道半ばでの状況であると受け止めております。一日も早い開通が願われますが、進捗が進むごとにその期待の声も高まっております。開通に向けて粘り強く取り組まれていることに敬意を表しつつ、さらなる加速を願ってやみません。そこで今年度における具体的な事業予定について伺います。

○議長（古賀ひろ子）

添田課長。

○都市整備課長（添田勝春）

今年の7月29日に開催されました都市計画道路志免宇美線道路建設促進期成会において、事業主体であります福岡県県土整備事務所から事業予定の説明がありました。その説明によれば、今年度の事業計画については堰や橋梁などの大型構造物の施工を見据え、道路用地の取得や物件補償に力を入れていく旨を伺っております。

○議長（古賀ひろ子）

小林議員。

○議員（1番 小林孝昭）

堰や橋梁といった大型構造物の施工に向けた準備が進められているとの答弁でしたが、事業を確実に進めるためには福岡県との強い連携と土地所有者の御理解が欠かせません。ぜひ町としても合意形成を進める推進力となっていただきたいと強く願います。

そこで、都市計画道路志免宇美線は、県道福岡太宰府線の渋滞対策だけではなく、全線開通することで将来の宇美町の道路ネットワーク構築として重要な事業と考えられ、早期完成を強く望むが現在、国の認可を受けている区間の完成時期とそれまでの県道68号線の渋滞緩和対策について伺います。

○議長（古賀ひろ子）

添田課長。

## ○都市整備課長（添田勝春）

都市計画道路志免宇美線は、志免町及び宇美町と福岡市を結ぶ福岡都市圏における広域幹線道路であり、その社会的効果は非常に大きく、福岡都市圏域の発展に寄与する重要な路線と認識しております。

宇美町は福岡都市圏の日常生活圏にあり、福岡市への通勤率は高い水準にあることから、広域幹線道路としてのネットワークが強化され、安全、円滑な交通の確保が期待されます。

一方、主要なアクセス道路である福岡県道福岡太宰府線は、通勤や通過交通の増大により慢性的な交通混雑が生じております。この問題解決のため福岡県と連携し、一日も早い都市計画道路志免宇美線の完成供用を目指し取り組んでおりました。しかしながら、福岡県からは当初予定しておりました令和8年度完了が現状厳しい状態であるとの説明を受けており、事業期間の延伸が避けられない状況であると伺っております。延伸期間につきましては、現在精査中とお聞きしております。

そこで、7月29日に都市計画道路志免宇美線道路建設促進期成会総会が開催され、本期成会顧問であります衆議院議員宮内秀樹顧問をはじめ地元選出の福岡県議会議員、福岡県建築都市部技監、公園街路課、福岡県土整備事務所所長など、関係者が出席されました総会の場で、安川町長から今後の事業費確保に向けて国への陳情、宇美町側の道路用地取得に向けた協力体制の強化を強く提言していただきました。今後とも関係職員一同、福岡県及び志免町との連携を強化してまいります。

最後に、都市計画道路志免宇美線の完成までの県道福岡太宰府線の渋滞緩和策につきましては、県道になりますので、町から具体的な対策を申し上げることはできませんが、渋滞緩和策の検討と都市計画道路志免宇美線の早期完成を福岡県に強く要望してまいります。

以上でございます。

## ○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

## ○町長（安川茂伸）

今、担当課長が話したとおりでございますけれども、先日9月11日木曜日には県土整備の所長を役場に来ていただいて、進捗について聞かせていただいて、端的に言うとしっかりと急いでやってくれということの申入れをしています。また翌日、金曜日は休会でしたので、県庁に出向きました建築都市部長、また技監、県道整備部長に直接面会しまして、しっかりとよろしくお願ひしますということで申入れをしてきております。こういうことを続けていきながら、やはり進めていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

小林議員。

○議員（1番 小林孝昭）

都市計画道路志免宇美線の開通がもたらす効果は非常に大きく、町民の期待は年々高まり続けております。

その一方で、期待が高まれば高まるほど開通が遅れることは、現道路の渋滞への不安も増していくものだと思っております。特に、御答弁にもありました光正寺古墳入口交差点については、これまでに交差点の拡幅が進められているものの、交差点付近のバス停車帯を設けたり、右折レーンの設置や右折信号の導入など、さらなる渋滞緩和策も有効であると考えます。

新道路の開通への時期が延伸される状況においては、現道路の渋滞対策は極めて重要な課題となりますので、県への働きかけとともに志免宇美線の完成を一日も早く実現していただきたいと思います。多くの関係者の皆様が長年にわたり協議や実行に力を尽くしてこられたことに深く感謝を申し上げますとともに、開通に向けた道のりは着実に前へ進んでいるものと信じております。志免宇美線の完成が町民の悲願として一刻も早く実現されることを強く願い、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子）

1番、小林議員の一般質問を終わります。

---

○議長（古賀ひろ子）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

12時00分散会

---